

久留米市次期共通基盤に係る情報提供依頼実施要領

1 本依頼の目的

久留米市では、令和2年1月の基幹系業務システム再編に伴い、導入した共通基盤の契約満了を令和6年12月に予定しています。次期共通基盤は、基幹系システムの、標準化基準に適合する地方公共団体情報システムへの移行や、現行課題の解決を視野に仕様検討を行う必要があります。

今回の情報提供依頼では、仕様検討の準備として、次期共通基盤として選択し得る構成と、導入スケジュール、開発経費・運用経費の概算を把握することを目的としています。

2 実施手順・スケジュール

今回の情報提供依頼に係る実施手順及びスケジュールは次のとおりです。ただし、スケジュールについては事前に通知をしたうえで、変更することがあります。

(1) 質問事項の受付

令和3年7月16日（金）午後17時まで

(2) 情報提供依頼回答書の提出

令和3年7月26日（月）から令和3年7月30日（金）午後12時まで

(3) 情報提供依頼回答書に対しての質問

令和3年8月9日（月）から8月13日（金）午後17時まで

(4) 情報提供依頼回答書に関するヒアリング（必要に応じて）

令和3年8月23日（月）もしくは令和3年8月25日（水）

3 情報提供の書類提供申請

情報提供の回答に必要な書類を希望する場合は、書類提供申請書を電子メールにて「9 問い合わせ先・提出先」までお送りください。

4 情報提供依頼についての質問

情報提供依頼回答書作成についての質問は、以下の要領でお願いします。質問に対する回答は、令和3年7月23日（金）までにさせていただきます。

(1) 質問の締め切りは、令和3年7月16日（金）午後17時までです。

(2) 質問は、様式1「質問書」に記入し、電子メールにて「9 問い合わせ先・提出先」までお送りください。その際、電子メールの件名（題名）は「【久留米市】次期共通基盤の情報提供依頼問い合わせ（貴社名）」としてくださ

- い。
- (3) 来庁又は電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。
- (4) 情報提供基準の均質化を図る観点から、各社から頂いた質問事項とその回答については、本市で集約し、情報提供依頼に参加している各業者のご担当者様あてに電子メールにてお送りします。

5 情報提供依頼回答書の仕様

(1) 情報提供依頼回答書の作成について

- ア 情報提供依頼回答書は、資料 1～5 を確認し、別添「情報提供依頼回答書 記載依頼事項」の目次に従い、記述してください。
- イ 本市は、将来的に、政府が行政デジタル改革の一環として構築するクラウド基盤（以下、「Gov-Cloud」という。）を利用することを想定しています。但し、本情報提供依頼時点では Gov-Cloud の詳細が判明していないため、クラウドサービスによる提案を行う場合は、貴社が提供可能なサービスを前提に行ってください。Gov-Cloud の詳細が判明後に、改めて情報提供依頼（提案されたクラウドサービスを Gov-Cloud に置き換えた提案を依頼）を行う予定です。

(2) 情報提供依頼回答書のサイズ及び様式

- ア 情報提供依頼回答書は指定する様式を除き、A4 用紙（縦・横書き等は自由）・両面印刷とし、図面等で A4 に収まらない場合は A3 をご利用いただいても構いません。
- イ 「情報提供依頼回答書 記載依頼事項」にて指定した様式は、回答書の最後に綴じてご提出ください。
- ウ 指定する様式（Word2016 形式もしくは Excel2016 形式）は、当社担当者より貴社ご担当者様あてに電子メールにて送付させていただきます。
- エ 電子データは、Word2016、Excel2016、Power Point2016、Acrobat Reader のいずれかのソフトにて開くことのできるもので作成してください。なお、指定様式については、Word2016、Excel2016 で作成してください。

(3) 枚数

- ア 情報提供依頼回答書の頁数は、指定しません。ポイントを絞って簡潔にまとめてください。

(4) 注意事項

- ア 用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。

- イ 貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

(5) 資料及び回答様式

| | 情報提供依頼実施要領 | 本資料 |
|------|----------------------|--|
| 別添 | 情報提供依頼回答書 記載 依頼事項 | 記載された目次にそって、回答書を作成してください。 |
| 資料 1 | 調達仕様書 (H30.7) | 現行システムの調達仕様書です。 現行の姿とは差異があります。 |
| 資料 2 | ガイドライン運用編 | 現行システムが提供している、サービスを利用するためのガイドラインです。 |
| 資料 3 | 業務統合サーバスペック | 現行業務統合サーバのディスク容量やメモリ容量を業務システム別に記載しています。 |
| 資料 4 | 現行ネットワーク概要図 | 現行の庁内ネットワーク及び LGWAN-ASP 等への接続イメージを記載しています。 |
| 資料 5 | 次期共通基盤構築スケジュール案 | 次期共通基盤の構築スケジュール案です。 |
| 様式 1 | 質問書 | 本依頼への質問時に使用してください。 |
| 様式 2 | 提案範囲 | 提案可能な範囲と実現方法について記載してください。 |
| 様式 3 | ハードウェア一覧表 | オンプレ想定 of 提案時に、必要と考えるハードウェア機器について記載してください。 |
| 様式 4 | ソフトウェア一覧表 | オンプレ想定 of 提案時に、必要と考えるソフトウェアについて記載してください。 |
| 様式 5 | 年度別費用積算表 | 提案に必要な費用について、提案パターン毎に記載してください。 |

6 情報提供依頼回答書の提出

情報提供依頼回答書の提出にあたっては、以下の要領で受け付けます。

- (1) 情報提供依頼回答書の提出は、令和 3 年 7 月 26 日 (月) から令和 3 年 7 月

30日（金）午後12時までに、電子メールにて「9 問い合わせ先・提出先」まで提出してください。（必着）

(2) 来庁による提出は、提出物の受取をいたしかねる場合がありますのでご了承ください。

7 情報提供依頼回答書に対する質問

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、久留米市職員及び本業務に関する支援を受託している事業者にて点検させていただき、必要に応じてその内容に関する質問をさせていただきたいと考えております。

(1) ヒアリングは、令和3年8月23日（月）もしくは令和3年8月25日（水）の本市の指定した日時に久留米市役所内にて行います。

(2) ヒアリングに要する時間は1回2時間程度を予定しています。

(3) ヒアリングの日時及び場所については、令和3年8月9日（月）までに貴社ご担当者様までメールにてご連絡いたします。都合が合わない場合は、再調整させていただきます。

8 注意事項

(1) 情報提供依頼は、共通基盤に関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

(2) 情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来のシステム導入を約束するものではありません。

(3) 情報提供依頼回答書及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。

(4) 提出された情報提供依頼回答書及び付随資料については、公文書として取り扱われます。そのため、これらの書類については、機密情報とはいたしません。また、第三者に利用された場合でも一切の責任を負いかねます。

(5) 情報提供依頼回答書及び付随資料に機密扱いとする情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、機密情報を取り扱うのは、久留米市職員と本業務に関する支援を受託している当社に限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に別途協議を行います。

(6) 情報提供依頼回答書の内容については、必要に応じて無償で久留米市共通基盤の構築に係る開発要件の策定等に利用させていただきます。

(7) 情報提供依頼回答書の作成にかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。

9 問い合わせ先・提出先

【情報提供依頼回答書の提出先及びお問い合わせ先】

〒830-8520 久留米市城南町1 5 番地3

久留米市 総務部 情報政策課（担当：池田、甲斐）

電話 0942-30-9060 ファクシミリ 0942-30-9708

電子メールアドレス jimukan@city.kurume.fukuoka.jp